

港 湾 事 業 の 概 要

港湾空港課

1. 青森県の港湾について

港湾事業の目的

港湾事業は、交通の発達及び国土の均衡ある発展を目的とする港湾法に基づいて、港の整備、保全を行なっている事業である。

県内の港湾と港湾事業

県内の港湾と、主な港湾事業のメニューは、下表のとおりである。

	重要港湾（3 港）	地方港湾（11 港）
港 格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の海上輸送網の拠点 ・ 国の利害に重大な関係を有する港湾 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要港湾以外の港湾
港 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森港・八戸港・むつ小川原港 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大湊港・大間港・野辺地港 ・ 川内港・小湊港・尻屋岬港* ・ 七里長浜港・深浦港* ・ 子ノ口港・休屋港・仏ヶ浦港 <p style="text-align: center;">（*は避難港も兼ねている）</p>
主 な 事 業 メ ニ ュ ー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修（重要）事業 ・ 港湾環境整備事業 ・ 統合補助事業 ・ 海岸保全施設事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修（地方）事業 ・ 港湾環境整備事業 ・ 統合補助事業 ・ 海岸保全施設事業 など

県内の港湾物流の動向

県全体の港湾物流の現状を港湾取扱貨物量で見ると、下表のとおりである。

（H.18 年度実績）	外貿貨物	内貿一般	内貿フェリー	県合計
港湾取扱貨物量 （千トン）	8,070	16,693	36,605	61,368
シェア	13%	27%	60%	100%

現状、フェリーの貨物量が、県全体取扱量の 6 割を占める。本県のフェリー航路は、函館、室蘭、苫小牧向け航路となっており、本州 - 北海道間のライフライン的な交通路といえる。フェリーが発着する青森、八戸、大間の各フェリーふ頭は、港の中で最も人流と物流の盛んな場所となっている。

県内港湾の将来ビジョン

近年の環境変化をふまえて、今後、本県港湾の目指す方向性として、以下の方針を掲げ、それぞれの地域に応じて役割分担して取り組んでいる。

- ・国際物流機能の強化
- ・フェリー機能の高度化
- ・産業の振興
- ・港まちづくりひとづくり
- ・港を活かした観光振興
- ・臨海部における防災機能の強化

2. 大間港（今回評価対象箇所）の概要について

大間町及び大間港の地勢、沿革

大間町は、本州最北端に位置し、津軽海峡を約 18km 隔て北海道汐首岬に、また約 35km 隔て函館市に相對している。大間港は、その天然の港湾形状と地理的關係から往時より北海道との間に船舶の航行が頻繁に行なわれており、昭和 39 年には、国内最初の外洋フェリーとして大間・函館間にフェリーボートが就航している。

大間港の位置付け 1（フェリーのための港湾）

大間と函館を結ぶフェリー航路は、函館を起点とし本県へ至る国道 279 号、338 号の海上区間であり、国道と海上交通路の結節点としての大間港は重要である。一方、フェリー航路は、大間町民にとって、福利施設の充実する函館市への身近な交通手段であり、買い物や通院など日常生活と密着した生活航路としての役割も担っている。

現在、フェリーターミナルに残された課題として、船回し場の安全な水深確保と風浪対策があげられる。

大間港の位置付け 2（漁業のための港湾）

大間町は、津軽海峡という良好な漁場に恵まれ、沿岸漁業が産業の主体をなし、近年は特にブランド化された「大間まぐろ」が全国的にも有名である。この地域にあっては、海への玄関口、あるいは水産活動の拠点としての大間港も重要である。

このため、港湾事業では、漁業関連の基盤整備と老朽化施設の改良事業も行なってきた。

大間港の港湾整備実施上の課題

大間港の整備は、以上の状況を考慮し、漁業とフェリーとの調和を図ること、及び漁船とフェリーの安全確保を図ることに留意して事業実施している。

しかし、近年の財政事情の中では、町負担金の確保の面などで、両者を十分進捗させるのが難しい状況にあるため、現在は、漁業関連施設の老朽化対策を重点的に整備し、この完成を迎える平成 22 年度からフェリー施設関連の方を重点整備する計画で進めている。

以上。